

令和 8 年 4 月 2 日

政務活動費収支報告書

(あて先) 京田辺市議会議長

申請者 公明党

幹事 向川 弘 印

京田辺市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり提出します。

〔収入〕

(単位：円)

科 目	本年度決算額	備 考
交 付 金	360,000	
合 計	360,000	

〔支出〕

(単位：円)

科 目	本年度決算額	備 考
調 査 研 究 費	110,982	
研 修 費	93,920	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	71,189	
人 件 費	0	
事 務 所 費	84,116	
合 計	360,207	

収支差引残高	-207 円
--------	--------

月日	支出科目	摘要欄		支出金額
		品目名	詳細説明	
2025年4月30日	事務所費	事務用品代	クリアフォルダー、コピー用紙	¥3,318
2025年4月30日	資料購入費	新聞雑誌購読料	(株)ぎょうせい 月刊「ガバナンス」2025年4月号～2026年3月号	¥14,256
2025年5月27日	事務所費	事務用品代	プリンターインク	¥9,373
2025年6月19日	事務所費	事務用品代	プリンターインク	¥8,405
2025年7月6日	事務所費	事務用品代	ボールペン、朱肉、ボールペンの替芯	¥2,806
2025年7月7日	事務所費	事務用品代	プリンターインク	¥7,664
2025年7月30日	調査研究費	交通費 JR	京都→小松 乗車券・特急券2人分	¥13,800
2025年7月30日	調査研究費	宿泊費	8/4 ホテル代(朝食付)2人分	¥19,800
2025年7月30日	調査研究費	宿泊費	8/5 ホテル代(朝食付)2人分	¥23,600
2025年7月30日	調査研究費	交通費 JR	福井→京都 乗車券・特急券2人分	¥12,260
2025年7月30日	調査研究費	視察雑費	8/4～8/6 旅行傷害保険 2人分	¥1,000
2025年7月30日	調査研究費	視察雑費	8/4～8/6 旅行企画料金 2人分	¥5,000
2025年7月31日	調査研究費	視察雑費	手土産	¥8,424
2025年8月4日	調査研究費	交通費 私鉄	近鉄 新田辺→京都 乗車券2人分	¥980
2025年8月4日	調査研究費	交通費 私鉄	小松→能美根上 乗車券2人分	¥440
2025年8月4日	調査研究費	交通費 バス	能美根上→能美根上ふるさとミュージアム 乗車券2人分	¥200
2025年8月4日	調査研究費	交通費 バス	能美根上ふるさとミュージアム→能美根上 乗車券2人分	¥200
2025年8月4日	調査研究費	交通費 私鉄	能美根上→金沢 乗車券2人分	¥960
2025年8月4日	調査研究費	食事代	夕食 2人分(限度額を記載)	¥6,800
2025年8月5日	調査研究費	交通費 バス	金沢駅→野々市市役所前 乗車券2人分	¥860
2025年8月5日	調査研究費	交通費 タクシー	野々市市役所→小松市防災センター(木津川市市議含め4名でタクシーにて移動。本市は2人乗車により4分の2の金額を記載)	¥4,450
2025年8月5日	調査研究費	食事代	昼食 2人分	¥3,600
2025年8月5日	調査研究費	交通費 バス	園町→小松駅 乗車券2人分	¥320
2025年8月5日	調査研究費	食事代	夕食 2人分(限度額を記載)	¥3,000
2025年8月6日	調査研究費	交通費 私鉄	小松→福井 乗車券2人分	¥2,100
2025年8月6日	調査研究費	食事代	昼食	¥1,848
2025年8月6日	調査研究費	交通費 私鉄	福井鉄道 福井駅→福井城址大名町 乗車券2人分	¥360
2025年8月6日	調査研究費	交通費 私鉄	近鉄 京都→新田辺 乗車券2人分	¥980
2025年9月26日	事務所費	事務用品代	コピー用紙、クリップ、マジックペンなど	¥5,975
2025年10月16日	資料購入費	新聞雑誌購読料	イマジン出版株式会社 D-file2025年10月発行号～2026年3月発行号 Beacon Vol.104(冬号)Vol.105(春号)	¥32,120
2025年10月20日	資料購入費	図書購入費	(株)ぎょうせい 議員情報レーダー (議員情報レーダー誌共)追録号数38	¥12,100
2025年11月10日	事務所費	事務用品代	プリンターインク	¥9,281
2025年12月1日	事務所費	事務用品代	コピー用紙	¥2,185
2025年12月17日	資料購入費	図書購入費	(株)ぎょうせい ルーズリーフ最新暮らしの法律情報(追録号数55) Q&A実務地方自治法一行政・財務一(追録号数19)	¥7,040
2026年1月27日	事務所費	事務用品代	プリンターインク	¥10,494
2026年1月28日	研修費	参加費	3講座(子育て支援の課題・持続可能な財政の課題・イ	¥90,000
2026年1月28日	研修費	交通費 私鉄	近鉄 新田辺→京都 乗車券2人分	¥980
2026年1月28日	研修費	交通費 私鉄	近鉄 京都→新田辺 乗車券2人分	¥980
2026年1月29日	研修費	交通費 私鉄	近鉄 新田辺→京都 乗車券2人分	¥980
2026年1月29日	研修費	交通費 私鉄	近鉄 京都→新田辺 乗車券2人分	¥980
2026年2月16日	資料購入費	図書購入費	(株)ぎょうせい 「令和6年能登半島地震」もう困らない! 教育・保育給付制度の手引	¥5,673
2026年3月5日	事務所費	事務用品代	ノート、付箋紙、消しゴムなど	¥8,021
2026年3月6日	事務所費	事務用品代	チューブファイル、ボールペンの替芯、マジックなど	¥7,760
2026年3月10日	事務所費	事務用品代	プリンターインク、コピー用紙	¥8,834
				支出合計
				¥360,207

令和 7年(2025年) 8月18日

(あて先) 京田辺市議会議員 久保典彦 様

京田辺市議会

会 派 名 公明党

代表者氏名 向川 弘

調査研究報告書

次のとおり報告します。

調査研究項目	テーマ1. 能美市: 能登半島地震について (現状・復興状況・議会対応・防災センター等) テーマ2. 野々市市: プレ妊活などの母子保健事業について テーマ3. 小松市: 自主防災組織ランクUPプランについて テーマ4. 福井市: 福井版ほこみち制度「ふくみち」について
実施年月日	令和7年8月4日～令和7年8月6日
実施場所	石川県能美市・野々市市・小松市 福井県福井市
参加者氏名	河田美穂、向川 弘
費用	¥110,982
【内容】	<p>●テーマ1: 能美市: 能登半島地震について (現状・復興状況・議会対応・防災センター等)</p> <p><視察先> 石川県能美市防災センター 人口: 49,646人。面積: 84.14平方キロメートル。</p> <p><視察内容></p> <p>1. 令和6年能登半島地震における能美市の状況</p> <p>(ア) 被害状況</p> <ul style="list-style-type: none">① 人的被害: 死者0人、重傷者1人、軽症者0人② 住家被害: 全壊1棟、半壊13棟、一部損壊3,137棟③ その他の状況: 津波からの避難のため高台に避難する車の渋滞が起きた。灯籠・石碑の崩壊。九谷焼の破損。 <p>(イ) 災害対応 (支援制度・支援体制) 状況</p> <ul style="list-style-type: none">① 罹災証明・被災届出証明・宅地の液状化等により被害を受けた方への支援等: 34種類

(ウ)支援体制

- ① 災害対策本部：1月1日設置
- ② 災害手続ワンストップ窓口の開設：1月3日～3月15日。以降は各課通常業務の中で対応。
- ③ 広域避難者の受け入れ
 - 広域避難所1ヶ所（市が開設）：最大40人
 - 2次避難所4ヶ所（県が開設）：最大106人（ホテル・旅館からの避難者用）
- ④ 相談体制：避難者生活サポート窓口、および社会福祉協議会の避難者に寄り添い相談対応を実施

2. 能美市防災センター

(ア)整備の経緯：市民の防災意識の啓発を目的に平成28年6月1日にオープン

- ① 災害疑似体験（風、煙、地震）
- ② 防災学習（過去の災害の教訓を継承）
- ③ 大規模災害時は災害対策本部を開設する施設（5Fに災害対策本部と自衛隊や他自治体からの応援対応に使用）

(イ)総工費：約22億円

(ウ)平時の活用状況

- ① 令和6年度利用者数：5,675人
- ② 来館者：市内小学生、町内会、各種団体

3. 地域防災リーダーの育成

(ア)防災士の活動

- ① 「能美市防災士連絡協議会」を組織し活動。
- ② 年齢層は50～60代で半数を占める。女性は1/3。
有資格者460人。
- ③ 能美市の自助と共助
 - (1) 地域防災力の要は「人」。共助と自助
 - (2) 目指している「共助」：安否確認のルール作り。
 - ・平常時：協力し合う意識づけ。顔の見えるお付き合い。
 - ・災害時：自発的に安否確認・救助・避難支援。

4. 過去の災害を踏まえて

(ア)平常時は災害に備えて準備する時。平常時にできないことは非常時にできない！

(イ)一人ひとりの防災意識を高めて地域の災害対応力を高める。

5. 女性の活躍：女性分団「のみのめぐみ」

(ア)女性分団発足の目的：消防団員減少の緩和と消防団活動の強化。

(イ)基本団員93名に、新たに女性団員18名を増員＋機能別団員

(ウ)活動：広報活動。消防団総合訓練。能美市防災フェスタ。年末防火査察。能美市消防団出初式。春季火災防ぎょ訓練。ペットボトル作成。七夕まつり。被災者支援パントリー。救護講習。全国女性消防団員活性化大会。

6. 質疑応答

Q1：情報発信の効果があつたツールは。

A1：能美市LINEアカウントおよび能美市ホームページにてリアルタイムに情報発信が可能。年々アクセス数が増加。閲覧数が多かったのは支援物資受付や災害情報。

Q2：発災後の市議会の対応と課題は。

A2：グループウェア「LINEWORKS」による議員の安否確認と連絡。課題は能美市議会災害対策本部の立ち上げデモ等の実施を検討する必要がある。

Q3：被災関連の証明書発行等の手続きにおけるマイナンバーの活用状況は。

A3：「ぴったりサービス」マイナポータルから各種行政手続きをパソコンやスマホにより、いつでも、どこでも「罹災証明書」の電子申請を受け付けている。自宅から申請でき、申請者の負担軽減と市役所の窓口業務が軽減できることで災害対応業務に人員を集中できる。

Q4：発災後のボランティア受け入れ状況は。

A4：ボランティア・コミュニティ活動支援センターを設置（常設）。ボランティアに関する相談対応とボランティア保険加入手続き、ボランティアと活動先の調整やマッチングを行った。主体は社会福祉協議会。ボランティア活動者数：781人。

7. 防災センター見学・体験



震度7を疑似体験

<所管>

・実際に災害に直面した状況と対応をお聞きすることができ、とても参考になった。本市の施策に活かしていきたい。

●テーマ2：野々市市：プレ妊活などの母子保健事業について

<視察先>石川県 野々市市役所

人口：54,348人。面積：13.56平方キロメートル。

<視察内容>

1. 背景・経緯

石川県が策定した「いしかわエンゼルプラン2020」（都道府県子ども・子育て支援事業支援計画）における少子化対策の一環として、令和3年7月から「いしかわプレ妊活健診助成事業」が開始された。実施主体を市町としていることから、野々市市では準備が整った令和4年1月から開始した。

2. 支援内容

(ア)事業内容：将来子供を望む夫婦を対象に、本格的に妊活について考える前の「プレ妊活」として、健診による夫婦それぞれの健康状態のチェックと併せて、妊娠に関する正しい知識を専門家から学ぶ。

(イ)対象者：以下の全ての要件を満たす夫婦（事実婚を含む）。

- ① 申請日および健診日に、両方または一方が野々市市に住所を有する。
- ② 健診日時点の妻の年齢が40歳未満。受診日時点において婚姻後・事実婚開始後2年以内。
- ③ これまでにプレ妊活健診を受けていないこと。

(ウ)費用：無料。

(エ)検査項目：男性、精液検査等6項目、女性、性感染症等6項目

(オ)市民の声（アンケート結果から抜粋）

① 健診を受けたいと思った理由

- 健診（3万円相当）が無料：88.2%
- 夫婦でライフプランを話しあうきっかけができる：34.1%
- 医師や助産師等のカウンセリングが受けられる：29.4%
- 妊娠等についての健康教育が受けられる：28.2%

② 健診を受けた理由

- 妊活を始めようと思っていた：52.9%
- 妊娠できるか不安があった：51.8%
- 関心があった：45.9%
- 結婚したから：43.5%

③ 検診を受診したことが今後のライフプランを考えるうえで役立ったか

- 妊娠等に関する正しい知識を得ることができた：73.8%
- 現在の身体の状態を知ることができた：52.4%
- ライフプランを考える機会となった：31.0%

(カ)利用者数

① 受診券発行数：

- R3年10組、R4年40組、R5年37組、R6年57組

② 検診の受診数：

- R3年 1組、R4年26組、R5年36組、R6年38組

(キ)野々市市結婚新生活支援事業

① 対象者（抜粋）

- 夫婦双方の婚姻日における年齢が39歳以下
- 夫婦の年間所得の合計額が500万円未満
- 夫婦の双方が当該住所に住所登録して居住している 等

② 対象経費：結婚を機に購入した自己名義の婚姻後に支払った住宅購入費用

③ 補助額：最大30万円（1世帯当たり）

<所管>

・少子化対策、結婚支援の施策をお聞きすることができ、とても参考になった。本市の施策に活かしていきたい。



プレ妊活のリーフレット



●テーマ3：小松市：自主防災組織ランクUPプランについて

<視察先>石川県 小松市民防災センター

人口：106,216人。面積：371.1平方キロメートル。

<視察内容>

1. 令和6年度能登半島地震について

(ア)地震の概要

- ① 発生時刻 令和6年1月1日 16時10分
- ② 発生場所 石川県能登地方 深さ 16km
- ③ 地震規模 マグニチュード 7.6
- ④ 震度 最大震度7 小松市 震度 5強

(イ)災害対策本部の設置

- ① 1月1日 16時10分 (震度5強以上のため自動設置)
- ② 同時刻、全職員参集(市役所・各施設・避難所)
- ③ 18時10分 第1回本部会議開催(以降8回開催)
- ④ リエゾン受入 石川県、小松警察署

※リエゾン受入とは、災害時などに、被災自治体の情報収集や支援ニーズの把握、関係機関との連携調整を行うために派遣される職員(リエゾン)を、受け入れること。

(ウ)災害救助法、被災者生活再建支援法等の適用

- ① 1月1日 災害救助法の適用決定(県内17市町)
- ② 1月6日 被災者生活再建支援法適用(県内全域)
- ③ 1月11日 激甚災害(本激)、特定非常災害指定

2. 自主防災組織の現状について

(ア)平時の活動

- ① 防災知識の普及
- ② 地域の災害危険場所の把握
- ③ 防災訓練の実施
- ④ 防災資機材の備蓄と整理・点検

(イ)災害発生時

- ① 災害情報の収集、住民への迅速な伝達
- ② 出火防止と初期消火
- ③ 避難誘導
- ④ 被災住民の救出・救護

(ウ)自主防災組織の現状：自主防災組織数について

- ① 小松市の校下数 → 26校下・地区
- ② 小松市内の町内数 → 245町内
- ③ 自主防災組織の数 → 231組織(令和5.4.1)

④ 自主防災組織の結成率 平成25年9月で、100%を達成

3. 自主防災組織 ランクUPプランについて

(ア) 訓練を通して、自主防災組織の活性化を図る

(イ) 小松市では、平成23年度から、地域の防災力向上のため、毎年各自主防災組織の活動を、防災対応力・訓練充実度・訓練参加率・消防所見の項目に分けて評価を行い、自主防災組織のランク(A～Dの4段階評価)を決定

(ウ) 平成26年度から、更なる地域防災力向上(ランクUP)を目指すために、Aランクよりさらに上位の組織に、Sランクを創設し、評価項目に町内防災力(自衛消防隊組織の有無など)を追加

4. 課題について

(ア) 防災を身近に! 「過去の災害を風化させることなく、語り継いでいく」

(イ) 防災意識と危機感の地域差→防災リーダーの育成・発掘

(ウ) 多様なニーズへの対応→多様性の受容

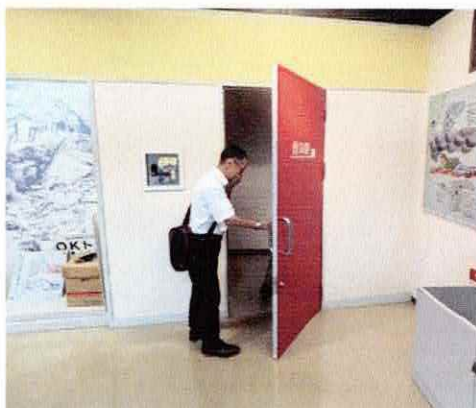
(エ) 継続的な防災活動の実施→平時からの防災教育

5. 研修のあと 実地体験

【消火体験】



【煙体験】



●テーマ4：福井市：福井版ほこみち制度「ふくみち」について

<視察先>福井県 福井市役所および市役所から駅周辺の歩道、広場等
人口：人口 252,572人。 面積：536.37平方キロメートル。

<視察内容>

1. 歩行者利便増進道路制度について（通称 ほこみち制度創設へ）

- ・近年、新しい道路の使い方が広がっている。
 - ・自動車が中心の通りから、人のための空間に変わり、車優先から人優先の時代へ、人の憩う通り。
 - ・みちの利活用は、交通機能を重視して、食事施設・広告はダメから、これからは、オープンカフェやデジタルサイネージが色々なみちで可能。
- (ア)歩行者の利便増進のための構造基準の策定、ほこみち指定道路では、歩行者が安心・快適に通行・滞留できる空間を定めることが可能に
(イ)利便増進のための占用を誘導する仕組みの導入

- ① 占用がより柔軟に認められる
- ② 占用者を幅広く公募し、民間の創意工夫で空間づくりが可能
 - 最長20年の占用が可能

2. 令和3年度の取組み

(ア)「ふくみち」プロジェクトとは

- ① 「中央大通り」リニューアル 市街地再開発事業→道路空間を活用したにぎわいの創出
 - ほこみち制度の検討
 - 事業名称 福井駅周辺における 歩行者利便増進道路事業
 - 福井版 ほこみち事業→略して「ふくみち」
- ② コンセプト 「みち」から「まち」を変えていく

【事業概要】

- 道路空間の利活用計画の検討
 - 「ほこみち」制度の検討において、居心地がよくにぎわいや、歩行者の回遊性の向上の可能性を探る
- 社会実験の実施
 - 検討対象路線において市民の利用や事業者の参画。可能性を探る
- アンケート調査、ワークショップの実施
 - 市民の期待や意向、事業者の参画意欲や参画条件を探る
- その他事業
 - 担い手の発掘、道路占用公募指針・活動を支援する仕組みの検討など

③ 「ふくみち」デザインロゴ

- ぷっくりふくらんだ曲線：人が溜まる空間をイメージ。
- カラフルな色味：公園の遊具のように、楽しい雰囲気。



(イ) 「ふくみち」プロジェクトの軌跡

① ニーズ・活用方法

- アンケート（通勤者・利用者・出店者）
- 第1回 ワークショップ（9/3）
- 第2回 ワークショップ（9/13）

② 検証・みちづかい 10/2 ~ 10/17

- キッチンカー・オープンカフェ
- アクティビティ（図書館・音楽演奏など）
- アンケート（期間中）

③ 検証・みちづかい

- アンケート（実験後）
- 第3回 ワークショップ（11/22）

(ウ) 「ふくみち」社会実験

① 中央大通り

- 平日のランチタイム、オフィスワーカーや学生でにぎわう
- みちに音楽があふれる
- 今まで通過していた「みち」に、人の滞留している空間が生まれた！

② 県庁線

- 休日、木製遊具やハンモックで、家族連れが遊ぶ姿がみられた
- ママ友同士が楽しくお話しできる空間になった
- 緑や憩いの空間は、安心安全を生み出す！

3. 令和4・5年度の実践

(ア) ふくみち実行委員会の設立

① ふくみち全体会の開催 ~ 計20回開催 ~

- ふくみちプロジェクトに賛同いただいた事業者が参加
- 県道の道路改修に向けて、憩い、くつろげる快適な道路区間の創

設や、日常的な利用を通じたにぎわいを、中心市街地全体に波及させることを目的に議論



ふくみち実行委員会として令和4年6月10日にふくみち試行事業を実施

(イ)ふくみち試行事業

- ① ふくみち June 2022:中央大通り 令和4年6月1日(水)～6月17日(金)
 - くつろげる居心地が良い空間の創設
 - 周辺施設と連携した賑わいづくり
 - タープを設置し人工芝で緑を創出することで人がくつろぐことを確認
- ② ふくみち October 2022:県庁線 令和4年10月5日(水)～10月21日(金)
 - くつろぎの緑空間、日影空間の創出
 - 他イベントとの連携&WSの充実
 - デジタルサイネージ、ポスターの設置、他イベントのチラシの配架などで、回遊性向上を確認
- ③ ふくみち June 2023:中央大通り 令和5年6月21日(水)～6月30日(金)
 - 改修中の歩道空間の、使い勝手の検証
 - 8月1ヶ月間実施の事前告知
 - リニューアル中の歩道に、パラソル・テーブル等を設置し、居心地の良さを検証
- ④ ふくみち Summer 2023:中央大通り、県庁線 令和5年8月3日(水)～9月1日(金)
 - 日常使いの検証(1ヶ月間の開催)
 - 夏の大型イベントとの連携
 - 歩道にパラソル・ミストや風鈴など、涼しさを感じる仕掛けを設置

4. ほこみち検討路線の現状

(ア)ほこみち検討状況

- ① ふくみち本格スタート:中央大通り(北側)。県庁線 令和6年3月7日(木)～
 - 占有者 まちづくり福井株式会社
 - 一年を通じた 日常使いの検証
 - お得なプレミアムチケットの販売
 - まずは、平日のランチを定着させることに注力、今後定期的なイベント開催を検討

② ふくみちエリアの拡大：中央大通り（南側）、駅前電車通り（北側）

- 駅前周辺の回遊性向上&滞留空間の創出
- FUKUMACHI BLOCK（飲食店）との連携
- 社会実験を計4回実施（令和6年度）

↓

週末のにぎわい創出に向け、3月から本格稼働

5. ふくみちプロジェクトのこれから

(ア) 日常使いへのチャレンジ

↓

占有者である まちづくり福井株式会社をサポート

(イ) いつでも誰でも くつろげる

↓

平日&休日・時間帯に応じたみちづかいの検討

(ウ) ほこみちエリアの拡大

↓

駅前電車通り（北西側）の活用方法の検討区域指定、本格稼働を目指す

以上

令和8年2月24日

(あて先) 京田辺市議会議長 久保 典彦 様

京田辺市議会
会 派 名 公明党
代表者氏名 向川 弘

研修報告書

次のとおり報告します。

研 修 項 目	地方議員研究会の開催による議員のための講座 1. 子育て支援の課題 2. 持続可能な財政の課題 3. インフラ老朽化の課題
実施年月日	令和8年1月28日、1月29日の2日間
実施場所	京都 JA ビル (京都市南区東九条西山王町1)
参加者氏名	河田美穂・向川弘
費用	93,920 円 (受講料 45,000 円×2名、交通費 980 円×2日×2名)

【内容】

・地方議員研究会において開催された3つの講座を公明党会派2名で受講しましたので以下報告いたします。

◆講師：地方議員研究会 統括コンサルタント 川本 達志 氏

1. 子育て支援の課題

～子供が増えない町 その理由を知っていますか？～

(1) 目的：子育て支援政策の全体構造の理解

- 国制度と自治体裁量の境界線の把握
- 自治体独自の課題解決に向けた視点の獲得

(2) 子育て支援を取り巻く現状と限界

- セミナーでは、客観的なデータに基づき「子育て支援を強化したからといって、必ずしも人口（出生数）は増えない」という厳しい現実が示された。
- 少子化の直接的原因：晩婚化、未婚化、そして経済的・心理的不安。平均初婚年齢の上昇により、生物学的なリスクを伴う年齢での第1子出産が一般的となっている。
- 経済的要因：20代～30代前半の「ライフプランのラッシュアワー」において、賃金水準が子育てを支えるのに十分でない。将来の昇給保証もない中で心理的不安が理想の子供数を諦める要因となっている。
- 自治体施策の限界：多くの自治体で10年間地方創生プランを実行してきたが、減少トレンドを食い止めるには至っていない。

(3) 子育て支援の「再定義」

- 人口増を直接の目標（成果指標）に掲げることは、これまでのデータから適切ではない。自治体は以下の通り、支援の目的を再定義すべきである。
- 目的の転換：「人口を増やす」から「住み続けたいと思える自治体を作る」へ。
- 目標設定：出生率ではなく、定住満足度の向上や転出抑制を主眼に置く。
- 独自性の追求：国の制度をなぞるだけの「他自治体の模倣（視察内容のそのままの導入）」は、自らの地域の課題に向き合っておらず、効果が薄い。

(4) 国の「こども未来戦略」と加速化プラン（2024-2026）

- 国の施策は「量」の拡大から「構造・質」の転換へとシフトしている。
- 4つの柱：所得向上・経済的支援・サービスの拡充（共働き・共育での推進）意識改革・全ての子供への支援。
- 経済的支援の変遷：従来の低所得者層への補填から、親の所得にかかわらず「子供」個人に着目した支援（所得制限の撤廃など）へ移行。
- 主な制度改正：
 - (ア) 児童手当の高校生年代までの延長と第3子以降の増額。
 - (イ) 「こども誰でも通園制度」の創設（就労要件を問わない預かり）。
 - (ウ) 育児休業給付の拡充（手取りベース100%相当の実現）。

(5) 保育・インフラの課題

- 保育園は単なる預かり施設ではなく、地域子育ての「ソフトインフラ」と捉えるべきである。
- 配置基準の改善：75年ぶりに4・5歳児の配置基準が30：1から25：1へ改善されたが、現場では依然として負担が大きく、独自加算による手厚い配置（市独自施策）が求められている。
- 「保留児童」の可視化：統計上の「待機児童ゼロ」の裏には、特定の園を希望して入れない、あるいは育休を延長せざるを得ない「保留児童」が多数存在する。このギャップこそが地域の真の課題である。

- 保育士の処遇：国の処遇改善だけでは不足しており、自治体独自の賃金補助や、DXによる業務効率化、あるいは事務員の配置加算など、現場の疲弊を防ぐ施策が必要である。

(6) 自治体・議会への提言

- 現場重視の政策立案：執行部の「国の制度が変わったから変える」という消極的な答弁に留まらず、地域の具体的な保留児童数や保育士の離職状況に基づいた「上乘せ・横出し」の提案を行うべきである。
- 独自施策の例：駅ナカ小規模保育と接続園のセット整備、年度途中入所の円滑化、早番専門職員の配置支援、保育事務の代行サービスなど。
- 価値観の共有：子育て支援は「将来への投資」であり、道路や下水道と同様の公共インフラであるという認識を議会全体で共有する必要がある。

(7) 総括

- 少子化対策は「これをやれば増える」という特効薬はない。しかし、最も負担の大きい「0歳～2歳児」の保護者に対し、孤立を防ぐ伴走型支援と経済的支援をパッケージで提供し、自治体が「共育て」の覚悟を示すことが、結果として若い世代に選ばれ続ける地域へと繋がる。

(8) 所感

今回のセミナーを通じて、国の制度を深く理解した上で、いかに「自治体独自の裁量」を使い切るかが問われていると痛感した。特に保育現場の数値（配置基準や保留数）を精査し、一般質問等において一段高い政策提案を行う必要がある。

2. 持続可能な財政の課題

～破綻寸前？ あなたの自治体は持続可能か～

(1) 財政のリアルと「隠れ借金」の正体

- 指標の罫：財政健全化法で定められた「早期健全化基準」は、いわば「国が手を出さざるを得ない末期状態」を示すものであり、この基準を下回っているからといって「健全」とは限らない。
- 北見市の事例：指標上は基準内であったが、実際には「フローの硬直化」により、自力での施設更新が不可能な状態に陥り、財政危機宣言を出すに至った。

(2) フローとストックの4象限モデル

- 自治体の財政は、単年度の「フロー」と、資産・負債の「ストック」の両面で捉える必要がある。
- フローの硬直化：収入のほぼ全てが義務的経費（人件費、扶助費、公債費）に消え、自由な政策経費（フリーハンド）が残っていない状態。
- ストックの重み：多額の借金だけでなく、「過剰な公共施設」の維持管理コストが将来のフローを圧迫する。

(3) 決算カードから読み解く分析ポイント

- 経常収支比率の重要性→目安：かつては75%～80%が適正とされたが、現在は90%超が常態化している。95%を超えると「投資的経費（施設の更新）」に回せる資金がほぼゼロになり、自治体としての持続可能性が危ぶまれる。
- 自治体の「稼ぎ」を知る→標準財政規模：自治体が自由に使える一般財源の総額（地方税、地方交付税等）。これを分母として、借金返済や人件費の重さを把握すること。
- 補助費等と公営企業への繰出金→隠れた負担：水道・下水道・病院等の公営企業会計への繰出金に注目すべき。特に老朽化したインフラ（水道管等）の更新は、将来の財政を破綻させる最大の要因になり得る。

(4) 議会・議員がとるべき戦略的アクション

- 長期財政計画（ローリング方式）の常備→単年度予算の審議だけでは不十分である。10年先を見据えた長期財政計画を毎年見直し、その「初年度分」として予算を審議する体制を求めるべきである。特に「投資（施設更新）」と「人件費（定員管理）」の平準化ができていないかを確認する。
- 支出の適正化（地道な是正）→財政再生に特効薬はない。以下の構造的な見直しを継続する必要がある。
 - (ア) 定員管理：人口減少に見合った職員数の適正化。
 - (イ) 公共施設の統廃合：「やめない」という選択肢を捨て、民営化や廃止を断行する。
 - (ウ) 広域連携：消防、ゴミ処理、水道等を広域化し、規模のメリットでコストを削減する。

(5) 議会の説明責任

- 夕張市の教訓は「議会のコントロール不足」と「住民への説明不足」にある。財政危機宣言を出すような事態になる前に、客観的データに基づき、住民に痛みを伴う改革の必要性を伝えていくことも議員の役目といえる。

(6) 所感

今回の講義では「黒字決算だから安心」という説明を鵜呑みにせず、決算カードの裏側にある「将来の更新費用」や「義務的経費の硬直化」を厳しくチェックすることが求められることを学んだ。今後の活動で生かしていきたい。

3. インフラ老朽化の課題

～インフラ崩壊寸前 その時、あなたの街は守れるか？～

(1) インフラ老朽化の課題

- 見過ごされている老朽化リスク。

(2) インフラの基本定義

- 社会の基本的なサービスを支えるための構造やシステムを指し、経済活動の基盤。

(3) 公共施設

- ホール・公民館・学校などの公共施設は、住民の生活を豊かにするとともに、教育の提供施設、コミュニティの核となる。

(4) 土木インフラ、交通インフラ

- ひとやものの移動を可能にし、経済活動を支え、地域の発展に寄与。

(5) 水道・下水道

- 水道・下水道は、生活の基盤を支える重要なインフラであり、持続可能な発展に不可欠。
- 建設後50年以上経過する施設の割合が、加速度的に高くなる。
- 全てのインフラの老朽化が、着実に進んでいる。
- インフラ老朽化は経年によって進み、その機能不全は、順番にやってくる。事故は、偶然ではなく必然。

(6) 限られた資源でインフラを維持する方法。

- 「削減は努力論ではなく前提条件」。

(7) 公共施設等総合管理計画

- この計画は、あればよい計画ではない。廃止・縮小する施設を決める計画。
- 実行されない計画は、財政リスクを先送りしているだけ。
- 議会は、計画の実行責任を問う立場。

(8) 議員が抑えるべきポイント

- 公共施設と財政の計画はあるか、実行されているか。
- 施設整備・更新の優先順位づけの根拠は。
- 広域化はできないか。
- 民間との連携は検討されたか。
- 機能の共有、財源は、将来負担は。
- 市民に説明責任を果たしているのか。

(9) インフラ再生に成功するための共通点

- 何をやめたか（廃止・除去）。
- 何を残したか（機能）。
- 財政的に何か軽くなったか。

以上